

宍道湖・中海の将来を語る会での意見

	意見の概要	考え方
1	<p>下水道、農集の排水を宍道湖・中海に放流しているが外海へ放流すべき。</p>	<p>現在、宍道湖流域下水道のうち、西部処理区（松江市宍道町、出雲市平田町、斐川町）については出雲市大社町の終末処理場で処理を行い、日本海へ放流しています。その他の地域の下水道、農集等は系内放流を行っていますが、系内放流の下水道、農集施設については窒素、りんを除去する高度処理が行われており、宍道湖・中海への流入負荷軽減に努めています。</p>
2	<p>更なる下水道の整備、農業集落排水施設の整備、廃棄物処理施設の整備、生活排水対策の促進、畜産業に係る汚濁負荷対策が必要である。</p>	<p>下水道、農集集落排水、浄化槽等の生活排水処理施設の整備率は平成 20 年度末において宍道湖で 89%、中海で 81%になっており、5 期計画でも引き続き生活排水処理施設の整備を進めてまいります。</p> <p>畜産業に係る汚濁負荷対策については、日平均排水量が 25m³ 以上の特定施設である畜舎について、水質汚濁防止法等に基づく排水規制を実施するほか、指定施設及び準用指定施設である畜舎については、「湖沼水質保全特別措置法第 19 条に基づく 指定施設等の構造及び使用の方法に関する基準を定める条例」（平成 14 年島根県条例第 56 号）に基づき、畜舎の汚物や汚水が公共用水域に流出しないよう畜舎の構造及び使用方法の遵守の徹底を図ることとしております。</p> <p>また、家畜排せつ物は、平成 11 年に制定された「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、適切な管理が図られるよう努めます。</p>
3	<p>ヘドロの除去を計画の中に盛り込むべき。</p> <p>ヘドロを除去し、斐伊川あるいは外海から採取した砂を撒く</p>	<p>河川管理者である国土交通省によると、これまでに中海で 100 万 m³ のヘドロを浚渫、また、宍道湖では 30 万 m²、中海では 36 万 m² の覆砂を行っており、一定の効果は得られたものの、効果の持続性や浚渫土の処理場の確保等が困難であるため、現在は、浅場造成により、湖沼の自浄機能による持続的な水質浄化機能の向上をめざしているとのことです。</p>
4	<p>中海の浚渫くぼ地を埋め、なだらかな底の状態にし、ヘドロがたまらないようにすべき。</p>	
5	<p>湖の周辺になるべく沢山のヨシ(アシ)等の植物を植え、自然を生かした状態にすることが望ましい。自然浄化機能の回復が必要。</p>	<p>ヨシや藻類等、水生植物による水質浄化の必要性については認識しております。現在、国土交通省により浅場の造成が行われており、その浅場に NPO 等と協働して小中学生等によるヨシの植栽を行っています。</p>

6	<p>流入河川対策として植生管理が必要。どの河川も草が生い茂り、冬になると枯れて、流れ込む。河川敷対策を入れてほしい。</p>	<p>4期計画から流入河川対策として堤防の除草を盛り込んでおり、計画的に実施されています。5期計画においても同様に実施することとしています。</p>
7	<p>農地対策について、肥料対策だけが記載してあるが、農薬が問題だと思う。農薬の対策は欠かすことができないと思う。</p> <p>有機農法の推進を目標に入れても良いのではないか。</p>	<p>県では化学肥料や農薬を抑えて栽培する、エコファーマーやエコロジー農産物推奨制度を推進し、減化学肥料、減農薬に努めており、5期計画においても引き続き実施することとしています。</p>
8	<p>中海では海藻を肥料として活用すべき。物質の循環がスムーズになればヘドロ層などの環境が改善されるのではないか。</p>	<p>海藻の肥料化については、肥料成分の安定化や不適な成分の除去などが必要となります。現時点で肥料として活用は予定はありませんが、今後、実施可能なものがあれば検討していきたいと考えます</p>
9	<p>生活排水の中で有害なものを除去するよう行政が呼びかけるべき。</p>	<p>生活排水対策については、これまでに「島根県生活排水対策要綱」に基づき、ストレーナーの使用等による調理くず等の流出防止、廃食用油の回収、石けんまたはリンを含まない合成洗剤の適正使用について、啓発、指導を行ってきており、引き続き、市町村とも連携しながら進めることとしております。</p>
10	<p>葦の植栽も良いが刈り取りをすべきである。新芽が出る前に刈り取れば春に新芽が出て、風通しもよく日射量も増える。琵琶湖や他県の例を参考にしてもらいたい。</p>	<p>他県の例も参考にしながら、有効であると認められるものについては、今後検討していきたいと考えています。</p>
11	<p>環境学習を推進すべき。社会面との関係で宍道湖・中海の役割を理解できるよう調整を図るべき。</p>	<p>湖沼の水質保全には長期的な取り組みが必要であることから、環境教育は重要であると認識しています。</p>
12	<p>上流から下流まで広い範囲での環境教育が必要。</p>	<p>現在、宍道湖・中海流域の小中学校を対象に身近な河川等の水質調査「みんなで調べる宍道湖(中海)流入河川調査」を実施しており、流域の小中学生の水質保全に対する意識向上を図っています。</p>
13	<p>宍道湖・中海の今までの歴史、自然環境、動物などのかかわりを子ども達にきちんと伝えることが必要。</p>	
14	<p>水質について COD の話ばかりしているが、基準は基準として存在するが、見た目はどうか評価すべき。</p>	<p>現在、宍道湖・中海流域ではわかりやすい指標として、人の五感による湖沼環境調査を住民の方にモニターになっていただき実施しています。今後もこの事業を推進し、結果を活用していきたいと考えています。</p>

15	炭による河川、湖沼の浄化技術を行ってはどうか。	現時点で、炭による河川、湖沼の浄化については検討していませんが、今後、他の事例を参考にしながら、科学的に有効であると認められるものについては、検討していきたいと考えています。
16	湖水中の溶存酸素濃度を高める為に底のほうを機械でかき混ぜる方法が良いと聞いたことがある。中海でも検討してみてもどうか。	湖底の溶存酸素を高めるための実証試験はいくつか報告がありますが、効果の及ぶ範囲、効果の持続性や経費等の課題もありますので、これらの点を踏まえ、有効なものについては検討していきたいと考えています。
17	以前の環境に戻す為に中海の堤防をすべて取り除くべきである。	堤防の開削については、森山堤の一部開削を行うことで農林水産省、島根・鳥取両県で合意がなされ、平成21年5月に森山堤の60m開削工事が完成しました。今後は、引き続き水質のモニタリングを行っていくことにしています。
18	中海の赤貝や海藻の消滅は境水道の堤防が延長された為である。弓ヶ浜半島に運河を作り、日本海との水の交換を良くすべき。	ご意見の要望については対応困難と考えます。境水道の防波堤延長と赤貝、海藻の消滅の因果関係はわかりませんが、第5期湖沼水質保全計画に基づき、引き続き水質保全施策を推進していきます。
19	宍道湖・中海は陸水と海水がぶつかり合う水域で、複雑な環境であるから、貧酸素水塊形成メカニズムの解析を進め、底層への溶存酸素供給の研究を行う必要がある。	湖沼の水質汚濁は外部からの流入汚濁に加え、植物プランクトンの増殖等による内部生産や汚濁物質が蓄積した底泥からの溶出等による内部的な汚濁要因が合わさって起こる現象であり、その湖沼の特性を踏まえた対策が必要です。 今後は、現在までに得られた水質データや汚濁に関する科学的知見を踏まえ、汚濁メカニズム解明へ向けた調査研究について検討していきたいと考えております。
20	貧酸素水塊の発生メカニズムとその解消を考える必要がある。	
21	施策の効果が水質に反映されにくい原因について検証を進めるとともに、国、大学、県が連携しながら効果的な水質保全施策を検討することが必要。	